

看護小規模多機能型居宅介護事業所 料金表

		要介護度	単位①	利用者1割負担金(円)	利用者2割負担金(円)	内容
介護サービス費		要介護1	12,341	13,020	26,040	看護小規模への登録に対する包括的料金 利用額の算定方法 要介護度別の単位数 (①×10.55(大和市の地域加算)の10%)
		要介護2	17,268	18,218	36,436	
		要介護3	24,274	25,609	51,218	
		要介護4	27,531	29,046	58,092	
		要介護5	31,141	32,854	65,708	
加算関係	体制加算	看護小規模事業開始支援加算	500	528	1,056	(区分支給限度額外)(1年間)開所から登録定員が7割未満の場合
		看護小規模総合マネジメント加算	1,000	1,055	2,110	多職種協働で個別サービス計画を見直している場合
		看護小規模サービス提供体制強化加算Ⅲ	350	370	740	職員体制による加算(勤続年数3年以上の職員が3割以上配置)
	個別加算	看護小規模初期加算	900	950	1,900	新規登録に対する加算(30日まで)
		看護小規模認知症加算Ⅰ	800	844	1,688	認知症自立度がⅢa以上の方
		看護小規模認知症加算Ⅱ	500	528	1,056	要介護度が2で認知症自立度がⅡの方
		看護小規模退院時共同指導加算	600	633	1,266	退院時、看護小規模の看護師が、退院の話し合いに参加し、医師より指導を受けた場合
		看護小規模緊急時訪問看護加算	540	570	1,140	定期的な訪問看護ではなく、緊急時に訪問した場合
		看護小規模特別加算Ⅰ	500	528	1,056	厚労省が定める状態の病状であって、計画的に管理を行った場合
		看護小規模特別加算Ⅱ	250	264	528	
		看護小規模ターミナルケア加算	2,000	2,110	4,220	看取りの同意をしており、お亡くなりになった月に算定
		看護小規模処遇改善加算Ⅰ	介護サービス単位+加算単位に0.102を掛けた金額の1割若しくは2割			
	(介護保険サービス外)	送迎費	通常の実施地域以外での地域に居住するご利用者に対して行う送迎費	事業所から通常のサービス提供エリアを超えてから、片道3km未満までは1回620円、それを超えた時は、1kmごとに150円を追加します。		
		その他、ご本人やご家族の希望により、公用車を利用した際にかかる費用(通院等)				

食事代	食事代については、食べられた分のみ請求させていただきます。	朝食代400円 昼食代600円 夕食代600円 ※その他、特別な食品を提供させて頂く場合は実費が掛ります。 (行事やご本人が希望された場合)
特別 行事費	遠足などの特別な行事を行った際の費用	それにかかる経費を積算して得た額と致します。
宿泊費	1泊2日の料金	1泊2日2,400円
おむつ代	使用した分のみ請求させていただきます。	はくパンツ 1枚195円 パット 1枚35円 テープ式紙おむつ 1枚166円
その他実 費	ご本人が消耗品等の購入希望があった場合	その都度、ご家族に相談させていただきます。